

ホンドタヌキの犬糸状虫症の一例

佐竹 優樹

傷病鳥獣保護事業で保護されたホンドタヌキ (*Nyctereutes viverrinus viverrinus*) において重度のフィラリア症を経験したので、報告する。

症例は傷病鳥獣保護事業で保護された野生個体の雄、年齢は不明である。保護当日（第1病日とする）から活力の低下が認められた。第2病日に実施した血液検査にて、抹消血液中にミクロフィラリアを認めたほか、腎臓パネルの上昇、軽度の貧血を認めた。また、エコー検査では右心室内腔にフィラリア虫体が確認された。第3病日には発咳、運動不耐性などの症状を認め、翌日に死亡を確認した。病理解剖では、右心室から肺動脈の内腔に多数のフィラリア虫体が認められたほか、腎臓における暗赤色巣や腹腔内の動脈の硬化などが認められた。

フィラリア症は犬糸状虫 (*Dirofilaria immitis*) の寄生に起因する病態である。フィラリアは種々の蚊によって媒介され、宿主の体内で成長して主に右心室、肺動脈に寄生する。

駆虫薬の投与によりフィラリアが一度に大量死した場合、ショック症状を招来することが知られており、重度寄生例の予後は悪い。そのため、フィラリア症の治療のゴールは、こうした宿主（患者）の合併症を最低限に抑えながら、寄生虫をすべて殺滅することである。しかし、投薬による治療は治療期間が長期にわたり、その間の健康管理も困難である。一方でフィラリア症の予防は、月1回の予防薬の投与を蚊の出現する期間に行うことで達成され、罹患後の治療と比較すると、安価かつ安全である。したがって、フィラリア症においては予防により寄生を未然に防ぐことが最も重要である。